

第9回 宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会
議事録

【日時】平成29年3月22日（水）午後15時00分～午後16時15分

【場所】宝塚市クリーンセンター 3階会議室

【出席者】委 員：

No.	氏名	役職等	備考
1	わたなべ 渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授	委員長
2	なかの 中野 加都子	甲南女子大学人間科学部生活環境学科教授	副委員長
4	たかなみ 高浪 龍平	大阪産業大学人間環境学部生活環境学科講師	
5	くぼた 久保田 久男	宝塚市自治会連合会	
6	いけだ 池田 隆之	宝塚市自治会ネットワーク会議	
7	ひだか 白高 泰洋	クリーンセンター周辺協議会	
9	たかはし 高橋 章子	男女共同参画センター連絡協議会	
11	なかたに 中谷 修	公募市民	
12	いのうえ 井上 秀雄	公募市民	
13	にしうち 西内 義昭	公募市民	

事務局：(宝塚市環境部) 影山部長

(宝塚市クリーンセンター) 小川所長

(宝塚市環境部クリーンセンター施設建設課) 久根参与、下坂係長

(宝塚市環境部クリーンセンター管理課) 肥田課長

(宝塚市環境部クリーンセンター業務課) 松浦課長

(パシフィックコンサルタンツ株式会社) 枝澤、山崎

【欠席者】委 員：

3	くろさか 黒坂 則子	同志社大学法学部法律学科教授	
8	ひもと 緋本 順子	NPO 法人 消費者協会宝塚	
10	やすだ 安田 壽夫	公募市民	

【配布資料】

- ・ 委員会次第（本紙）
- ・ 基本計画原案のパブリック・コメントの実施結果について
- ・ 基本計画原案（答申案）について
- ・ 新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会開催スケジュール

資料 1

資料 2

資料 3

1 開会挨拶

事務局： こんにちは。今日はお忙しいところ、ありがとうございます。定刻になりましたので、これより委員会を開催いたします。本日、平成28年度第9回宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会にご参集いただきましてありがとうございます。本日の司会をさせていただきますクリーンセンター所長の小川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会規則第5条第2項の規定による本日の会議の成立についてご報告いたします。審議会委員13名のうち、現在10名の方のご出席いただいており、過半数に達しておりますので、この会議は成立いたします。

また、同じく規則第5条第1項の規定により会議の議長は会長にお願いいたします。合わせて、当委員会は、宝塚市情報公開条例第24条第3項により公開することとなっております。

では、委員長、委員会の進行をよろしくお願ひいたします。

2 議事

委員長： ただいまより、平成28年度第9回宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご参集賜り誠にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

では、傍聴について事務局からご報告をお願いいたします。

事務局： 5名来られています。

委員長： では入ってもらってください。傍聴の方への書面はお渡しして読んでいただくようにお願いいたします。

では、議事に入ります。

(1) 基本計画原案のパブリック・コメントの実施結果について

委員長： パブリック・コメントでお寄せいただいたご意見と、ご意見に対する市の考えについて説明をお願いします。

事務局： (資料1についての説明)

委員長： ご苦労様です。パブリック・コメントでは、資料1の最初にも記載されていますが、25名の方が意見を提出されました。1名の方が2枚提出されているものも

ございました。最初はこの場で回覧することも考えましたが、宝塚市のパブリック・コメントでは各紙に個人名と住所が書かれています。「内容について確認することがあるので書いてください」ということで全員に書いていただいておりまして、回覧に適さないと判断いたしました。内容は私が確認しました。重複するご意見もあり、本日の資料には、全てが一言一句転記されているわけではございませんが、同じ趣旨のご意見はまとめて記載されております。一通り確認させていただき、ひとつひとつのご意見について、「このご意見は資料に記載されているな」ということを確認しております。

ほか、僅かですが、修正を行った箇所について事務局からご説明がありました。ご意見を賜れましたら幸いです。

K 委員： 事務局の方にお聞きしたいのですが、25名という数が多いと感じられたのかどうかをお聞きしたい。

事務局： 数については予想していませんでしたが、パブリック・コメント実施にあたり、クリーンセンター周辺協議会の方には説明をさせていただき、よろしければパブリック・コメントにご意見くださいと説明いたしましたので、意見は多く頂いたのかと思います。ただし、整備用地については市で責任をもって決めるときさせていただき具体的な内容は基本計画原案にはなかったので、意見が出にくかったのではないかと思います。

委員長： では、答申案が資料2になっておりますので、パブリック・コメントのご意見も踏まえまして、改めて答申案をご説明いただき、またご意見いただければと思います。

(2) 基本計画原案(答申案)の承認について

事務局： (資料2についての説明)

委員長： はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

C 委員： カラスが多いというご意見がありましたが、実際にそういう傾向があるのでしょうか。

事務局： はい、洗車場の管理が十分できてないということも我々としては反省するところであり、カラスが多く飛んできています。また、周辺にごみが落ちるという話や、河川敷の草が対岸はきれいになっているのにクリーンセンター側は生えていることなど、新施設の整備用地がどこになるということとは別として、今後数年間は現施設を運転するのですから、ご意見いただいたことについては出来る範囲で

対応していきたいと考えております。

J 委員： パブリック・コメントに対する市の考えは、ご意見を頂いた方に返答されるのでしょうか。

事務局： ひとりひとりに回答はいたしませんが、ホームページ、及びパブリック・コメント募集要項と同様に宝塚市クリーンセンター、市役所環境政策課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションにて公表いたします。

J 委員： ご意見の中に、現クリーンセンターの駐車場に建設するなどという具体的な話があるのですが、そういう噂が流れているのでしょうか。

事務局： はい。この近隣に説明会に行った際にも、現施設の場所だけでなく他にも具体的な場所についての噂がありました。不安に思われているからこそ、噂が流れてしまうのかもしれません、我々としては「これから検討することであり、一切決まっていませんので誤解の無いように」とご説明させていただいております。

J 委員： No.16~18 のご意見に関連し、県の宝塚市新都市計画について「進度調整」というのは、もう何もしないということなのでしょうか。

事務局： 土地も購入しているので、そうは言えないのですが、実際には県の方で着手される見込みがないと我々として判断したということです。

J 委員： 「クリーンセンター周辺協議会に対してもその旨を文書で回答した」と記載されていますが、説明をされ、それは了解されたのでしょうか。

事務局： 我々もその場に居合わせたわけではないので、具体的にどういう議論が交わされたのか実際には分かっていないのですが、平成 21 年ぐらいに周辺協議会から「今後どうなりますか」と質問を受けたものに対して、平成 22 年 1 月に市長名で「元々は北部地区に整備する予定をしておりましたけれども、進度調整のこともあり白紙です」ということを文書で回答し、受け取っていただいたという認識をしております。

委員長： No.24 で「ごみの散乱につきましては、収集業務終了後職員でクリーンセンター周辺のごみ拾いを実施していますが、不十分な点もあるかもしれません今後も継続して実施してまいります。」だと、不十分を続けてしまうことになるので、「改善しながら継続していきます」と修正しませんか。

事務局： 修正いたします。

委員長： ごみの散乱というのは、パッカー車から落ちることがあるのですか。

事務局： パッカー車からというのはないですが、トラックで収集したり、紙・布など持込みされる場合や、カラスが持っていたごみが落ちていたりします。我々が落としたものだけでなく、スポーツセンターを含む一帯でのごみ拾いをさせていただいております。

G 委員： このパブリック・コメントを見て、やはりクリーンセンターに対するイメージがよくないということをすごく感じました。整備用地がどこになるにしても、反対を受けてしまうのかなと思いました。
技術も進歩しているので、街中にあったとしても昔のようには悪臭が出たりということは無いとは思いますが、市民に理解してもらう、市民の目線に立つということを最大限にしてほしいと思います。

事務局： やはり我々もクリーンセンターのイメージを発信する必要があるのかなということと、現在のクリーンセンターのイメージアップも図らないといけないと感じました。カラスのことについても、問題意識はあり色々対策しつつもなかなか実効性が伴っていないものについては、予算のこともありますが、出来ることから進めていきたいと思います。河川敷についても、少しでも良くなるようにしていきたいと思います。河川敷は県の施設なのでなかなか勝手なことはできないのですが、我々が出来る範囲のことを探しながら、対策をしていきたいと思います。

E 委員： No.30について、河川敷を走っている清掃車がかなりスピードを出して走っているので危ないということがありました。犬を散歩している人もいるので、気をつけて走るようにしてほしい。

事務局： 我々も基本的に徐行するように指導していますが、実態としてはスピードを出す車もありますので、今後も厳しく指導していきたいと思います。また、もし河川敷に市が手を入れられるのであれば、土手を歩いてもらうのではなく、下を歩いてもらうのもよいかと考えています。

E 委員： 草刈りはボランティアが行っていましたが、皇帝ダリアの植栽が行われてから止めてしまいました。それから、草が生え放題になってしまいました。

事務局： かつてクリーンセンターでリサイクルフェアをしていたときには、下に駐車をするために草を刈ったりしていたこともありましたが、やめてから草が生え放題になってしまいました。やはり使わなくなると草が生えてしまうということですので、その辺りも含めて県と協議していきたいと考えています。

委員長： 今の話、結構重たい話でして、No.30 では「日頃から指導しています」とあります
が実態としてはスピードを出す清掃車もあるということですし、もう少し丁寧な回答をする方がいいのではないかと思います。「河川敷は県の施設だから」というのではなく、交渉できないのでしょうか。

事務局： これまでにも何度か交渉には行っていますが、なかなか良い返事はいただけていないのが実態です。県は河川の管理を目的としているので、あまり草刈りを考えていませんでした。
また、ガードマンが車を優先する問題については投書等でもよくご意見いただき内容で、その都度ガードマンとその会社にも指導しているのですが、もし今後もそういう事実があればご指摘いただき、引き続き改善していきたいと思います。

K 委員： 少し総合的な話になりますが、パブコメの内容を拝見して、現有地の近隣の方々からのご意見が多いと感じました。近隣の方は、近くにクリーンセンターがあるから意識が高く、回答されているということかと思います。
対して、アンケートでは、市内全域をバランスよく対象として幅広く意見を募ったものです。広報の問題もあるのかもしれません、アンケートに回答いただいた方が、自分たちが出した意見がどのように計画に反映されているのかをパブコメで意見していないということは、市民の意識が低いと思います。
アンケートは将来のごみ処理施設の理想的なことを示されており、今後もやはり重視すべきだと思います。ただしこれからの整備用地選定においては、このパブコメの内容を踏まえ、候補とされた整備用地において近隣のコンセンサスを十分に取るようにしていかないと、どこに行っても同様なご意見は出るかと思います。市民感情として常にあるということは重々承知だと思うが、これを考慮していただきまして、次の整備用地選定、事業方式検討に進んでいただければと思います。

事務局： いただいたご意見は十分考慮し、府内の委員会でも検討していくたいと考えております。

委員長： 整備用地や事業方式は、お金だけでなく、市民感情も強く関係するところです。この委員会には市民の代表の方々にも委員になっていただいておりますが、このようなテーマについては市議会などの場でも検討いただければと思う。

(2) その他

委員長： では、今後のスケジュールについて、お願ひします。

事務局： (資料 3 についての説明)

事務局： パブリック・コメントでのご意見に対する市の考え方については、本日頂いたご意見を反映し、委員長にもご確認いただき4月以降に公表してまいります。基本計画原案については特に本日ご意見ありませんでしたので、現状のまま答申いただければと思います。

答申については、委員長から市長へ3/27に答申いただき、その後、庁内の策定委員会で検討を進めていきます。庁内の策定委員会は、都市経営会議の中の小委員会として、副市長以下部長級を集めています。なお、策定委員会は2月に設置して、これまでの経緯等の共通認識を図る勉強会を行ってきましたが、4月以降は答申を踏まえて検討を深めていきたいと考えています。

委員長： では、今日の委員会はお終いとさせていただきます。

事務局： 昨年1月からこの委員会を開始し、専門部会は2回、本委員会は9回にわたり毎回熱心なご議論をしていただき、誠にありがとうございました。我々としても新ごみ処理施設の整備は35年ぶりぐらいの事業です。平成24年に庁内で検討委員会を開始し、平成25年には基本構想検討委員会を開始しました。基本計画検討委員会の委員の皆様の中にも、基本構想検討委員会から委員をしていただいている方もいらっしゃいますが、長きにわたってご協力いただき本当にありがとうございました。途中、広域化のことがあり答申を遅らさせていただくということもありましたが、平成27年の11月には基本構想を作成していただき、平成28年1月には基本計画検討委員会を開始し、具体的な検討を行っていただきました。この基本計画原案によって、新たな施設のアウトラインが決まってきたと認識しています。

今後は、市の中の最高議決機関である都市経営会議の小委員会として作りました基本計画策定委員会で、検討を進めてまいります。4月には市長選挙を控えておりますが、市長選挙を終わってから、市として責任をもって検討していきたいと思いますので、6月頃までには事業方式と整備用地を市として決めていきたいと思います。本来でしたら、委員の皆様に事業方式と整備用地を一番にご報告させていただくべき所ですが、整備用地についてはまず地元とも考えており、議会との関係もございます。デリケートな問題もございますので、公表できる段階になりましたら皆様にご報告させていただきたいと思います。

我々としては、今後、頂いたご意見を基に、この計画を実のあるものにしていき、また新しい施設が地元にも受け入れていただけるよう良いものにしていきたいと思います。その折には、またご協力賜れましたら幸いです。

本当にありがとうございました。

委員長： 皆様何度もお集まりいただき、非常に良識のある、本当に市民アンケートからしてびっくりしたのですが、良識ある市民だということをひしひしと感じる委員会

だったと思います。皆様もご存知かと思いますが、東京オリンピックで、メダルをリサイクルで作ろうという動きがあり、そういう気軽に資源循環に関わる「循環サポーター」に日本全体がなつていければよいなと考えます。アンケートで目立ったのが、「世界最高水準ではなく、そこそこで良いんだ」というご意見がありました。一方で、世界最高水準というのは日本の技術力の高さですが、日本の技術を世界で広めていくにはオーバースペックであり、もっと骨太な設備でなければならないという意見も、都市清掃という雑誌の中で言われています。そういったこともあり、アンケートで「そこそこのものでよい」という意見があったことが印象的でした。ただし、今回のパブリック・コメントの中でも排ガスの心配をされているご意見もあり、私としては「費用が大きくならない範囲で良いものを作つてほしい」というように、申し添えておきます。

この施設の目玉として、この委員会では手塚治虫所縁の地であるということから、理科教育など科学的なことに興味を引く施設を作るということも計画に反映いたしました。また、宝塚歌劇など文化のこと、花や緑のことなどにも配慮した施設整備にしていただければ、誇れる施設になると思います。

以上、多くの人が関わることが出来て、誇れる施設となるようお祈りしたいと思います。皆様も同じご意見かと思いますが、大変ありがとうございました。

平成 29 年 (2017 年) 3 月 22 日

議事録署名人

中 谷 修



議事録署名人

井 上 秀 雄



議 長

渡辺 信 久

